

## 第4回阿蘇市議会会議録

1. 令和3年11月26日 午前10時00分 招集
2. 令和3年12月13日 午前10時00分 開議
3. 令和3年12月13日 午後2時00分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

### 出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
7 番	岩下礼治	8 番	谷崎利浩
9 番	園田浩文	10 番	菅敏徳
11 番	市原正	12 番	森元秀一
13 番	大倉幸也	15 番	五嶋義行
16 番	藏原博敏	17 番	古木孝宏
18 番	田中則次	19 番	河崎徳雄
20 番	湯浅正司		

### 欠席議員

5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
14 番	田中弘子		

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	坂梨光一	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	阿部節生
土木部長(水道局長)	藤田浩司	教育部長	山口貴生
阿蘇医療センター事務部長	井野孝文	総務課長	村山健一
福祉課長	松岡幸治	農政課長	佐伯寛文
建設課長	中本知己	財政課長	廣瀬和英
教育課長	藤井栄治	政策防災課長	山本繁樹
市民課長	森永智保	観光課長	秦美保子
まちづくり課長	荒木仁		

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	本山英二	議会事務局次長	市原多喜男
書記	山本悠未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

#### 1 開議宣告

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

ただ今の出席議員は17名であります。5番議員、立石昭夫君、6番議員、竹原祐一君、14番議員、田中弘子君につきましては、所定の手続を経まして欠席の届けを受けております。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

それでは、早速議事に入ります。

議員発議が提出されたことから、追加議案等の取扱いにつきまして、これより議会運営委員長が報告をいたします。

議会運営委員長、谷崎利浩君。

○議会運営委員長（谷崎利浩君） おはようございます。

議員発議による議案1件の提出がありましたので、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催いたしました。その経過と結果について御報告いたします。

議案の取扱いについてであります。発議第2号、阿蘇市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定については、本日議案の配付を行い、14日の一般質問終了後に日程に追加して議題とすることとし、追加議案の審議につきましては委員会付託を省略しまして採決することにいたしました。

以上、議会運営委員会の会議の結果について報告を終わります。

○議長（湯浅正司君） 追加議案の取扱いにつきましては、ただ今、議会運営委員長の報告のとおりであります。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 異議なしと認めます。したがって、追加議案の取扱いにつきましては、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 一般質問

○議長（湯浅正司君） 日程第1「一般質問」を行います。

毎回申し上げますが、一般質問の所要時間が 45 分と定められております。したがって、質問者の議員におかれましては簡潔な質問と、執行部におかれましては的確な答弁をお願いし、議会の運営に御協力をお願いしたいと思います。

これより順次一般質問を許します。

8 番議員、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 8 番議員、谷崎です。通告書に従いまして、一般質問を行っていききたいと思います。

それでは、1 番目の市政報告会は適切に行われているかを表題にして質問していきます。市政報告会を数年間ずっと見させていただきまして、その場で聞きたいこともございましたけれども、議員としては議会で聞くべき問題であろうと思ひまして、今までずっと聞かずにきたんですけれども、議員の任期もあと 1 年となりましたので、次々、その次の市政報告会のときぐらいにもし質問して、議員のときに言えばよかったじゃないかと、そういうふうに言われかねませんので、もしあれのときは今のうちに言うておかないといけないかと思ひまして、質問として上げさせていただきました。それで、市政報告会について突っ込んで質問していきたいと思ひます。

それでは、1 番目、今回市政報告会に参加いたしまして、2、3 か所に行きました。一番気になったのが音響の件でございます。乙姫に行ったときにはそれなりに聞こえましたが、やはり答弁者、一般の方の質問者がマスクをされていまして、聞き取りづらい場面もございました。阿蘇小学校の体育館のときも聞き取りづらい場面がありました。声を通ったのは、甲斐院長の声が結構通りまして、聞きやすかったんですが、声はそれぞれ違いますので、聞き取れないときもありました。内牧は、音響具合が悪くて、何を言われているか分からない部分が結構ありました。それで、今回議案として上げさせてもらったんですけれども、まず音響のことについて何とかならないかということですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（山本繁樹君） おはようございます。

市政報告会の会場につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年から一部を変更しまして、密を避け、広い空間を確保するために、各地区の体育館で開催しております。また、感染対策の一環として、一定の間隔を空けた席の配置を行っているところであります。会場の体育館は、広い空間を確保できる一方で、コンサート会場などの吸音構造でないことや、また後方の席までの距離があるために音量を大きくしなければなりません。その結果、スピーカー付近では、音が大きくなり、ハウリングを起しやすくなっております。限られた機材で対応しておりまして、開会前には音響をテストし、音量の調整も行っておりますが、発言者の声量やマイクの持ち方によって聞こえづらいとの御意見も伺っております。可能な限り対応したいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） できればマイクとかチューナーとかミキサーですか、ああいったのもそろえて、きちんと声が伝わるように、せつかく市民の方が来られていますので、多少予

算を付けてでも変えていただきたいと思います。今後の検討課題としてお願いしたいと思います。何か答弁があれば。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（山本繁樹君） 可能な限り対応させていただきます。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） それでは、(2)の説明資料の中の市債残高と交付税措置分の表現、人件費の表現に移りたいと思います。

それでは、皆様、お手元の資料を見ていただきたいと思います。今回は、結構目での印象に訴える内容でございますので、資料を準備させていただきました。結構色がついていて、なかなかいい資料だと思います。1番目の表1にいけますが、この質問は、要は74%が普通交付税に算入されますということが本当ですかということを知りたいのと、緑の部分が実質公債費比率に反映されているのかということを知りたいと思います。これに反映されていれば、実質公債費比率をよく見ていけばチェックできると思いますので、その点について質問したいと思います。

まずは、表1の返済金、これが市債残高でございますが、3年の据置きがあつて、毎年幾らずつ償還していくということになります。これについて、据置きが何年か、主な債権として償還期間は何年か、あと元利均等か、それとも元金均等か、そういったことについて、まずお答えをお願いします。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

まず、令和2年度末の市債の残高については、こちらに記載のとおり約222億円ということで、それに対して交付税措置が約74%ということになっております。先ほどの質問につきましては、起債のほうで据置期間と償還期間が何年ずつかということですが、起債の種類によって据置期間と償還期間については違ってきます。元利均等と元金均等の償還方法についても、それぞれの起債に応じて違ってまいります。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 私たちは起債の一覧表を持っているわけではございませんので、この結果から逆算して、公債費がどうなるかというのを調べたいと常々思っているんですが、前提となる据置期間は、主に大体何年ぐらいが多いのか。あるいは償還期間は、15年か10年か、主にどれが多いのか。元金均等、元利均等は、元利均等だったら金額は変わらないけれど、利息が少なくなれば元金が増えていきますので、元金均等だと元金はずっと同じですから計算しやすいんですけど、主なものでいいですので、それをお答えできればお願いします。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 主なものということで、据置期間については、3年であったり、5年であったりするものもございます。償還期間については、10年、15年、20年、25年、

30年ということで分かれております。元利均等、元金均等については、主に元利均等のほうが多かったと思っております。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） そうですね。国は、どちらかという、元利均等のほうが多いでしょうね。一般の金融機関は、元金均等のほうが多いと思います。

表2に移ります。それで、よく私たちは、この市債は交付税措置がありますということを聞きます。その交付税措置というのは、どこに当たってなのか、例えば1億円を借りたとき、70%交付税措置があって、70%交付税がくるのか、それとも70%基準財政需要額に入れるのか、それでもって計算が変わりますので。まず、その前に、表の説明が表2です。一番右に標準財政規模と書いてあります。これは、阿蘇市の数字を入れられればよかったんですけども、入れられなかったの、本からコピーして付けております。右から4番目に基準財政需要額とあります。そして、基準財政収入額がその左側にあります。左にいくと、下から3段目に地方交付税普通と書いてあるのがあります。この地方交付税普通というのは、先ほど言いました基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額になります。それで、この基準財政需要額に7割交付税措置の分を入れるのか、それとも左側の地方交付税の普通と書いてあるところに7割入るのか、それについて御答弁をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 起債に関しましては、起債の種類によって交付税措置率が変わっておりまして、例えば過疎対策事業債であれば70%、同じく合併特例債であれば70%、臨時財政対策債であれば100%の算入という形でございます。一方で、交付税措置がない部分もありまして、公営住宅建設事業債あたりについては交付税措置がゼロということになっております。そもそも普通交付税の算定に当たっては、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた残りが普通交付税の基準額ということになっておりますけれども、この交付税措置率、先ほど言いました過疎債であれば、70%の部分は基準財政需要額の方に算入されるということでございます。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） この表を見ていただければ分かりますように、まず普通交付税がありまして、普通交付税の25%が留保財源となっております。その関係上、経常経費比率が100%を超えても計算として成り立っていくのかなと私は個人的に思っているんですが。ですから、それを据え置いて、75%が基準財政需要額に入りますので、その分がどうしても目減りするようになります。それで、今回、資料2、1ページにあります基準財政需要額の公債費分は13億1,040万円、基準財政需要額は85億9,267万円、基準財政収入額は31億4,122万円、そして、交付額が54億5,144万円を計算に入れますと、交付基準は交付額から基準財政需要額を割れば64.4%になります。そして、もともとの、例えば交付税算定基準として70%だとか、合併特例債は70%だとか、そう言われていますが、それに対して64.4%を掛けた金額が交付税になると思うんですけども、額的には表1に出ているピンクの部分はその分目減りするんじゃないか。それについては何かあると思うんですけども、

目減りした分についてどういう形で入ってきているのか、それについて御答弁をお願いいたします。

○議長（湯淺正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） こちらの資料でいきますと、下から2行目、交付基準額54億円となっております。もし阿蘇市に全く起債、借金がなかった場合を想定しましたら、基準財政需要額については85億円から上の公債費の13億円を引いた72億円になってくるかと思えます。72億円から基準財政収入額31億円を引いた残りが交付額として普通交付税で交付されるような形になってきます。したがって、基本的には100%というか、ここに書いてある公債費の13億円につきましては、確実に基準財政需要額に算入されているということになりますし、普通交付税として交付されているということになります。

○議長（湯淺正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 私の聞いた限りでは、交付税に目減りした分、要は交付税が目減りして、その分、別の形で入ってきているとも聞いたんですけど、それとはまた違いますか。計算上で成り立っているということですか。

○議長（湯淺正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 交付税措置率につきましては、令和2年度末現在高に対する74%ということについては、算定方式が2通りございまして、元利償還の実額算入方式と理論償還に基づく理論償還方式の2つによって算入されるわけですが、基本的には将来にわたって74%入ってくる見込みでございます。

○議長（湯淺正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） それは、74%ちゃんと入っているということで理解しておきます。

次の質問は、2ページの下の方の表3になりますが、要は緑の部分が何らかの指標として私たちの手元に出てくれば確認できるのにと常々思っておりました。その中で、実質公債費比率というのがあります。この実質公債費比率の公式の中に元利償還とか準元利償還に係わる基準財政需要額の算入額とありますが、これは、先ほど言われました基準財政需要額に算入した金額がここにも入るということでしょうか。

○議長（湯淺正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 実質公債費比率については、これは公営企業会計あたりも入っております。したがって、1ページとまた基準が異なるところでございます。

○議長（湯淺正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 私どもとしては、この緑の部分を実質公債費比率で表現できまして、そしてそれが出てくれば非常に日頃チェックするのに助かると思うんですけど、この緑の部分が、割合は違いますが、実質公債費比率として出ているというわけではない。これが出ているということで理解していいんですか。

○議長（湯淺正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 1ページの表1につきましては、将来的な負担、令和2年度末の市債残高222億円に対する74%が将来的に入ってくるというのが表1でございまして、表

3 については、公営企業会計も含めた形で実質的に償還する、返済する公債費の負担比率を示したものですので、ちょっと考えが違うのかなというところです。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） じゃあ、これは公債費の計算の役には立たないということで理解しておきたいと思います。

お断りしておきますが、表3の公式は本からコピーしたのですが、阿蘇市の監査委員が出しているものは、分母に臨時財政対策債の分が確か入っていると思いますので、この表はそれが抜けていますので、お断りしておきます。

では、質問の(2)の②人件費の表現に移ります。

人件費の表現につきましては、3ページ、表4になります。いつもこういう形で表現されますが。その前に、この表の令和2年の「15.0」と「9.5」とありますけれど、これは監査報告からすると「15.5」と「9.0」になっていると思います。令和2年度の阿蘇市決算状況分析の表を見てみると数字が違うと思いますので、これは後で確認しておいてください。

それはいいとして、これを見たとき、どういうふうに一般市民の方がイメージするかというのをいつも思っているんですが、表とかもの見え方というのは、トリックアートとかを見ればよく分かるんですけども、大きい人も小さく見えたり、小さい人も大きく見えたり、手のひらに人を乗せて見せたりとか、アートによってはそういったものがございしますが、市政報告の場合は正確に伝えないといけないと、そのように思っております。

表4を見ると、どう印象するかと言いますと、合併以来、職員が減っていると。市も頑張っているじゃないかと。人件費もそれに応じて減っていると。職員は、当初から見た感じ、半分になっていると。市は、努力して職員を減らしているけれども、ピンクの部分があまり減ってないじゃないかと。しかも、全体の職員はあれだけいるのに、特別職は全体の4割も占めていると。これは、ピンクのほうを減らさないと行政改革は進まないんじゃないかと。このピンクはどうかというと、これは議員の報酬、特別職ですという説明があると。ほかに共済組合とか書いてあると。共済組合とか特別職は分からないけれど、議員がいるなら議員の報酬をもっと減らさないといけないんじゃないかと。そういう感覚を私は受けます。皆さんは、どう感じますでしょうか。

私は、いつもそれを見ながら、今回議会活性化の委員会でいろいろ調べましたところ、議員報酬は8,000万円です。区長報酬は3,300万円ぐらいですので、ほかのものが入って1億5,000万円ぐらいかなと。しかし、ピンクの表は9億5,000万円になっていると。これはちょっと違うんじゃないかということで、ずっと常々疑問に思っておりました。疑問に思っていたところ、総務委員会になりまして、総務委員会で給与明細の一覧表をいただくようになったんですね。これを見ると、次の4ページ、表5、これは、総務委員会でいただいた人件費の表の下段を全部書いて、その総合計を書いたところです。そこで、総務部長に質問しました。「給与と人件費とどう違うのか」と。この表は、見てみると、人件費の推移と書いてありますが、表のピンクと緑は職員級以外と職員級となっております。それで、聞きまして、ところ、「給与と手当と共済費とありまして、人件費と言う」というお答えでした。それ

で、お尋ねいたします。まず、給与は緑の部分でいいと思うんですが、職員手当はピンクなのか緑なのか、共済費、これはピンクなのか緑なのか、お尋ねします。

○議長（湯淺正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） まず、市政報告会のこちらの資料では、人件費の内訳、2 区分に分けて記載をさせていただいております。この区分につきましては、全国の自治体で報告しております地方財政状況調査、いわゆる決算統計における職員級の定義に準じまして、職員級と職員級以外の2 種類に区分しているところでございます。職員級につきましては、一般職の職員、任期の定めのない常勤職員の給料と各種手当を含んでおります。職員級以外、こちらにつきましては、任期付職員、それから再任用職員に係る給料及び各種手当に加えまして、議員さん方の報酬であったり、行政委員会の委員さんの報酬、消防団員、会計年度任用職員パートタイムのみの方の報酬、それから共済費もこちらに含んでおります。

○議長（湯淺正司君） 谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 答えとしては、職員手当と共済費はピンクの部分に入るということでよろしいですか。

○議長（湯淺正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 職員手当につきましては、緑色になります。共済費につきましては、ピンク色になります。

○議長（湯淺正司君） 谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） この表を見て、合計が 12 億 3,000 万円、手当が 8 億 7,000 万円、これは令和 2 年度の当初予算ですので、令和 2 年度の決算とは違うかもしれませんが、この 2 つを足すと 20 億円ぐらいになるんですが、こちらでは 15 億円となっています。かなり違います、手当もピンクのほうに入っているんじゃないんですか。いかがですか。

○議長（湯淺正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 繰り返しになりますけれど、緑色のほうに各種手当が入っておりまして、ピンク色のほうに共済費が入っているというところです。

○議長（湯淺正司君） 谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） そうですか。じゃあ、表 6 は私が作り直したんですけれども、表 6 ですけれども、職員手当が表 6 の青色に入っていますので、これは違うとして、職員関係、職員関係以外で作ったときがこういう形で、やはりイメージとしては、職員のほうが多い、特別職のほうは少ないというイメージで私は捉えております。

もう一つ、グラフの職員の減り具合については、表 4 のグラフでは人数の下の底辺が 200 から始まっております。ですから、半分に減ったようなイメージに見えますが、0 からとると、表 6 のように 3 割方の減少ということになります。

ちなみに、議員報酬と議員定数のものを下に比較して入れております。これは、議員が令和 3 年度 18 人になったときで計算したんですけれども、こちらのグラフのほうが減り具合が大きいということは認識していただきたいと思います。そして、報酬についてもかなり減らしてあります。



それで、その下に正確な情報とはというのが書いてありますが、書いてあることは間違いではないだろうけれども、市民が受け止めるときにミスリードにならないようにぜひ気をつけていただきたいと思います。何か御感想があれば。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 市政報告会の資料につきましては、市民の方が分かりやすいというのが大前提になってきますので、引き続き分かりやすい資料の作成に努めていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） では、次にいきます。今度は、会場の質問がいろいろ出ております。会場の質問に対して回答はということで、内牧の市政報告会に行っておりましたが、ある方が質問されて、私の弟子の谷崎君から手紙が来た。質問しますと言われていたんですけど、弟子でもありませんので、釈明させていただければ、畜産クラスターの件が分からないから、ある人から資料を送ってやってくれと言われてましたので、6月議会の「かるでら」の粗原稿を送ったんですけど。だから、副市長は、質問を聞いて、3か月前の議会の内容だというのは理解されて、お答えされたと思うんですけども。ただ、私の名前を出していただいたので、内容を取り上げないといけないかと思ひまして、夕張市のことを毎年気にされているみたいですので、そのことについて質問いたします。結論からいけば、夕張市と今の阿蘇市は指標も全然違いますので、なることはあり得ないということをもうちょっと詳しく精査していきたいと思ひますので、財政課長からもいろいろと御答弁をお願いしたいと思います。

それで、まず4指標を出しておりますので、夕張市の平成20年度決算、阿蘇市の平成20年度のとき、あるいは令和2年の夕張市、阿蘇市の令和2年の決算、この資料が6ページの表7に載っております。これを見ながら、阿蘇市が夕張市にならないということについて、財政課長だったらどう答弁するか、御答弁をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） まず、夕張市につきましては、平成19年3月に地方財政再建促進特別法、旧法に基づく財政再建計画を策定しております。その後、財政健全化法が新しく施行されましたので、平成21年度に財政再生計画というものを策定しております。

こちらの表7で説明させていただきますと、当時平成20年度の決算における夕張市の健全化判断比率につきましては、実質赤字比率が703.6%で、表7の右端に書いてある健全化判断比率、こちらは阿蘇市の近年の比率基準でありまして、夕張市の当時の基準とは若干違っております。夕張市の当時の実質赤字比率が703.6%で、早期健全化基準の約47倍に当たります。また、連結実質赤字比率につきましては705.67%ということで基準の約35倍、実質公債費比率につきましては42.1%ということで基準の1.7倍、将来負担比率につきましては1,164%でありまして、基準に対して3.3倍と、いずれも財政再生基準または早期健全化基準以上の数値となっております。すべての指標で基準を超えていたということでございます。

一方、阿蘇市の令和2年度の決算における健全化判断比率を見てみますと、すべて基準を大きく下回っておりまして、9月定例会におきましても監査委員さんから健全である旨の審査意見書をいただいているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） それでも市民の中でなぜそういう不安が出てくるのかというのを考えたときに、やはり指標を示して言うのでは分かりづらいというのがあるんだと思います。今の説明もいいんですけれども、例えば60キロの道を、今の阿蘇市だったら50キロぐらいで走っていますと。夕張市は、この実質赤字比率を見れば、その7倍の420キロですか、そんなスピードで走っていますので、必ずスピードが上がっていく予兆はあります。それについては、今のところは大丈夫ですと、そういうふうに説明してあげたり、うまいたとえを出して説明してあげれば市民も分かりやすいかと思います。

それで、私も、予兆はどうだったのかと、夕張市を調べてみました。その中で、前提として、①人口減少と財政の悪化、資産の取得、不適切な会計とかが後から上げられています。表8を見ていただくと、人口が昭和35年には11万6,000人おられたのが、これはすみません、私が調べられるだけ調べて書いた数字ですので、一部分しかありません。2005年度（平成17年度）には1万3,000人まで減っております。そのときは、既に実質収支が△16億円になっております。このときから隠しきれなくなったんだろうなど。このとき隠しきれなくて、平成18年度には実質収支が△349億円になっております。そして、公債費比率は、2002年度（平成14年度）で既に24%になっております。先ほどの実質公債費比率とは違いますけれども、健全化比率は25%ですので、平成15年度にはこれを超えています。こういう意味で、これは多分一時借入金の利息とかが重なってきて、これが増えていったんだろうと想像しております。そして、平成17年度の地方債の残高は162億円ということで、今の阿蘇市よりも少ないんですけれども、平成18年、平成19年、そして下の段の平成22年の地方債残高は439億円になっております。これは、恐らく平成18年度の実質収支を何かで借りて、そして地方債に回して、500億円近くの負債になったんだろうと、そういうふうに思いますが、そのように数年前から予兆があると思います。その数年前からの予兆の中で行われていたのが表9、出納整理期間を利用した不正経理が上げられております。これは、一時借入金を利用して、例えばこちらは病院事業会計というのが例に挙がっておりますが、前年度の病院事業会計に上げて、そして次の病院事業の会計から出納整理期間にお金を移して、一般会計の中ではお金が減ったりも増えたりもしていないという、そういう操作をしたみたいですね。本を読めばですね。次の年度には、その赤字分と一時借入れ分とプラスして、もう一つ大きなお金を他会計に移していたと。そういう形で一時借入金を利用して、議員の目に触れたかどうか分からないんですけれども、隠しながらやってきたのが隠しきれなくなって、一度に平成19年度には財政破綻ということになったと思います。

この中で、1つ、2つ質問がありますが、表9の貸付けで返済という、会計年度をまたいでの貸し借りが一般会計の出納整理期間を利用して行われておりますが、貸付け、借入れとかいうのは、企業でいけば総勘定元帳になるんですけれども、そちらの会計としては、それ

が借方、貸方両方出ていくんでしょうか。それとも、貸借対照表みたいに相殺して、ゼロで出てきますか。この過程については、チェックすることはできますか。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 夕張市における出納整理期間中の貸し借りの話については詳細を把握しておりませんので、申し訳ないんですけど、回答は控えさせていただきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） これは夕張市だけの問題だと思いますが、ただ、当市も医療センターの平成30年度の決算のときに、平成31年（令和元年）の9月に決算書を見ていたときに、3億円の未収金が5億円に増えていたんですよ。それで、私は患者さんの支払いが3億円から5億円に増えたんだと思って質問したところ、3億円は3月前の会計年度に補正予算で議会を通った内容が反映されていて、未収金で上げてあったんですよ。だから、その会計処理というのはおかしいと思って調べたところ、実際の借入れは、出納整理期間の5月頃に財政課に申込みがあって、そして5月以降に現金が動いていると。要は、出納整理期間を利用して、そこで行われていますので、そういったことは注意して、事業を行うというのは3月31日までできちんとやって、事業を行った後の現金整理は出納整理期間でやるということを徹底していただきたいと思うんですが、財政課長から出納整理期間についてどういったものか少し説明をいただければ、できますか。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 基本的には一般会計では単年度主義になっておりますので、3月までに事業予算執行については一旦締めるのが原則でありますけれども、財政の都合上、2か月間の出納整理期間を設けているというところで、決算については5月末までをもって、一般会計では決算を行っているという状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） では、この問題については、これで終わります。やはりそういったものを見抜くためにも、それを専門的に分かる方々が、農業にしても商業にしてもそうですけども、そういったエキスパートじゃないですけど、携わっている方々がそれぞれ議員としておられて、与野党両方の観点から議論できる議会でありたいと。そのためにはある程度の数が必要だと私は思うんですけども、夕張市の不正会計の件については、これで終わります。次の質問の答えに対する表現の仕方について移りたいと思います。

市民の質問に答えられなかったときに個人的にお答えしますというのが、議会でも質問が出て、答えられないときに、後で議員個人にお伝えしますと言われるんですけど、議員が質問すると、私たちも同じ質問があっても質問できなくて、そして質問した議員にだけ個人的に知らせても困るところがありまして、今回この質問を出したところ、一般の方から市報にもそういったことを載せてほしいと。そして、市報を見たら、例年、市政報告会はちゃんと質問・答え、質問・答えと何ページもとってあるのに、今年は少ししか書いてないと。これはやめてほしいと。市民の税金で作っている市報なので、ちゃんと載せてほしいという

苦情が私のほうに来まして、それについてちゃんとしていただきたいということを質問したいと思うんですけれども、よかったら課長から、時間がないので、その程度の質問ですけれども、お願いいたします。

○議長（湯淺正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（山本繁樹君） お疲れさまです。

まず、市政報告会の開催は、条例や法律に定めるような法的義務はございません。市政を預かる佐藤市政の方針として開催しているものでございます。広聴の一環として、市民の方々により身近に年に一度直接出向くことを趣旨に、総合的に説明をさせていただいております。その際に、御参加いただいた方々からの様々な御意見、御質問については、今後の市政運営の参考とするものでございます。質問に対する回答につきましては、その都度お答えさせていただきますが、不確定な回答となる場合や、誤った情報や誤解、齟齬が生じることがないように、後日、担当課から個別に直接対応しております。これらの個別の御意見の公表につきましては考えておりません。

○議長（湯淺正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） それでは、最後に「広報あそ」に前回までは市政報告会がこう載っていました。今回もあの問題、この問題といろいろあったと思うんですが、市民はそこに関心があります。ここには書いてない部分が結構ありますので、きちんと例年どおりこういう形で出していただければと思います。

○議長（湯淺正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（山本繁樹君） 市内 11 か所でいただく御意見につきましては、様々なお気持ちでお考えを持って、御意見をいただいております。その中、個別の御意見につきましては、あえて公表ということは考えておりません。

○議長（湯淺正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 「広報あそ」に載せていただきたいということですが、私の質問は、時間が来ましたので、これで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（湯淺正司君） 8番議員、谷崎利浩君の一般質問が終わりました。

続きまして、15番議員、五嶋義行君の一般質問を許します。

五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 15番、五嶋義行です。通告書に従って質問しますが、今回はTSMCのことが中心で半導体について若干質問したいと思います。

「産業のコメ」と言われる半導体。半導体なしで電気を利用することはできないとさえ言われています。その半導体が新型コロナやその他の影響を受けて、世界的な半導体不足が言われています。特に新車の生産とかに遅れが出ています。一時、半導体といえば、ジャパンという時代がありました。その先駆者のソニー、昔の名前は東京通信工業が、時価総額 60兆円の大企業、台湾積体電路製造（TSMC）と共同で建設する半導体受託製造工場が阿蘇の麓にできるのに際し、阿蘇市として何を考え、何ができるか。

県には、もともとあの辺一带をアメリカ西海岸のシリコンバレーのような構想がありました。今回のことで俄然その気になってきました。JRの空港延伸計画も再検討するぐらいの力の入れようです。国も事業費の半額助成をするなどして、国・県が共同して、日本一の半導体生産拠点にするべく動いております。今、全国各地から周りの用地について問合せが増えているとのことであります。

そこで、質問いたします。二重峠トンネルを使えば、車帰インターから約15分で行ける距離にある阿蘇市として何ができるか。通告には、政策防災課、財政課、まちづくり課、観光課としておりますので、その各課の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（山本繁樹君） お疲れさまです。

半導体工場につきましては、市長の諸般の報告でもございましたが、令和6年までに生産を開始すると発表されたことを受けまして、移住・定住、子育て、観光、農業など、あらゆる分野でのアプローチと交流人口の拡大を推し進めるべく、11月29日に政策防災課を事務局に関係各課によるプロジェクトチーム準備委員会を発足しました。他の市町村にはない阿蘇市ならではの情報を基本に整理を進めることとし、12月24日に2回目の会議を開催する予定としております。阿蘇市の情報とプロジェクトチームの構成メンバーの選定など、そういった関連する内容について協議を行いまして、並行して年内に県企業立地課へと出向き、TSMCに関する情報収集に当たるなど、来年1月中のプロジェクトチームの設置を目指し、これから阿蘇市で何ができるのかを検討します。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 何ができるかの可能性は、どういうことが考えられるのか。政策防災課として分かる範囲内で、来年の1月にそういう組織づくりをして始めるということですが、ある程度の下づくりというか、こういうことができるんじゃないかという想定をしないと、やるときに可能性が見えてこないんじゃないかと思いますが、分かりましたら。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（山本繁樹君） 先ほど申しました、移住・定住、子育て、観光、農業、それ以外のたくさんの分野を考えながら、横断的に各課でこれから取り組もうということで、今、準備委員会が発足したばかりでございますので、そういった段階に至っていません。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 分かりました。政策防災課としては、移住・定住、そういうことでありますが、財政課からすればどういう考えが起きますか。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） 財政課でございます。

財政面といたしましては、過疎対策事業債の活用も考えられますので、事業内容に応じて有利な財源を模索していきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） それでは、まちづくり課はどういう考えがありますか。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） おはようございます。

まちづくり課としましても、今後、プロジェクトチームの中でいろいろ検討されていくものと思いますが、1,500名程度の雇用という報道もなされておりますので、こちらのほうで働かれる方々の居住地であったりという取組を中心に、関連企業等もできる可能性もございます。そういった部分、誘致等に向けた取組を検討していきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） まちづくり課は、いいです。

じゃあ、次、観光課は、どういうことを考えておられますか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 観光は、熊本地震以降、台湾からの誘客を非常に強化しております。各旅館、ホテルもそれぞれの営業マンが台湾に飛んでおります。それで、平成29年から急増しております。阿蘇市は恐らく県内トップクラスの宿泊数を数えております。平成29年は7万1,000人泊めております。平成30年には9万3,000人、令和元年も9万人台を超えていますので、非常に上り調子ではありました。コロナが来たということではありますが、受入れ環境としては実績があります。

台湾は、自転車の王国と、サイクリング王国ということで、3年前からそちらのほうでも交流を深めておまして、今年6月に阿蘇サイクルツーリズム学校「コギダス」が、高雄市の国際サイクルツーリズム促進協会といたしまして、高雄市のサイクル協会ですね、そちらと包括協定を結びました。多言語化にも取り組んでおまして、今、受入れ体制もほぼ整ったところです。多くのサイクリストを迎える体制もほぼ整ってきました。

TSMCと関連企業の社員、これら御家族の方々は、休日にはですね、土曜・日曜はしっかり阿蘇市のほうに来ていただくという計画でおります。30種類以上ぐらいのアクティヴがございますし、景観、温泉、そして郷土芸能、歴史もございますので、そして何より食事ですね、現地で食べていただく分と日常消費の分ですね、そういうアンテナショップがあってもいいでしょう。そちらのほうも強化していきたい。そして、キャンプ場も、今年は3つ増えまして、15になりました。そういったところも強化して、休日はどっぷり阿蘇市に浸っていただきたい、そういうことを早速計画しております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 観光課長にお聞きしますが、ほかの市町村もTSMCに関して非常に興味を持って、いろいろ考えていると思うんです。ただ、その他の市町村に比べて阿蘇市にほかのところが持っていない特異性が何かあれば、それが何だと思ひ、それをどう生かすか、考えは及びますか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 台湾の方は、親日ということで非常に日本人に近いですね。なので、そういうロケ地とか、そういうところも非常に好きですし、神社とかも好きです。強いといえば、ホテル、旅館さんが台湾の営業マンを各自持っていらっしやいまして、その

辺のニーズも把握しているので、早速みんなで集まって、どういったのが好まれるか。非常に日本人と近いので、コースは作りやすいです。言葉は繁体語なので、そこのところをどうしていくか。今、看板も全部繁体語を入れるように、また整備しておりますので、これから4年後、きちんとできるように。実際、関連企業は日本人が多いということなので、台湾国だけではなくて、日本人の住民も増えるということですので、そういった面もしっかりニーズ調査を進めるところです。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 当初1,500人の採用ということで、かなり交流人口というか、家族も増えると思うんです。その場合に、やはり阿蘇西地区の活性化にこれが何か利用できないかという思いがありまして、西地区を眺めております。先日は経済建設常任委員会で赤水西住宅の進捗も見に行きましたが、あの場に立って見ると、やはり地震の爪痕というか、まだ何かまざまざと見える。特に碎石場跡地ですか、あれが非常に目障りなんです。そういうのを何とか整備して利用するような方法は何か考えられませんか。どなたでも結構です。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦美保子君） ただ今のことは世界文化遺産関係でもしっかり考えていかなければならないと思っております。議員さんがおっしゃいますように、この大自然、この景観を見ていただく。そして、また唯一の草原文化を見せていくということがやはり大前提になってきますので、そういった景観、全体的なことも含めて、みんな関係各課と検討を進めていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 今回の菊陽町のTSMCの進出は、非常に半導体関連の会社にとってはやはり期待しているというか、それとまた県も、先ほどから言うように、あの辺一帯を一大拠点にしようという考えがあると思うんです。だから、本当にあのトンネルが通っているおかげで、近いところになるわけです。それを何とか利用しないといけない。市長の諸般の報告にもありましたが、担当課にいろいろ聞いても、今から始まるということですので、市長に何かそういう大きな意味で市長の意見を伺いたい。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） ただ今の質問でありますけれども、五嶋議員がおっしゃるとおりでありますし、また私どもの担当課長が申し上げさせていただきました、細部にわたる魅力と取組ということも、これはお互いに共有するものであると思っております。これからそれをどのように発展的に、かつ能動的に阿蘇市の発展のためにその姿が現れてくるかということでもありますけれども、しっかりと阿蘇市ならではの特性、そういうものを活かしながら、ほかにも子育て支援の問題、あるいはいろんな福祉の問題もありますし、農業の面からにおいても切り口をきちんとつくってやっていくということが大事であると思っております。大変期待は膨らむ一方でもありますけれども、一方では、期待があるがゆえに、今度は自治体に対して負担も求められると。そういう中で、いかに効率的なそういうTSMCさんとの連携ができていくのかということを実践になって取り組んでいかなければいけないと思っております。

ます。まさに阿蘇が持つ、その会社にとっての深部に何を提案できるかということが一番であると思っております。真剣に取り組んでまいります。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひ阿蘇市にとって最大のチャンスであると思います。この機にせつかくですから、碎石場の跡地の問題を、これを利用した解決方法ができないかと真剣に私自身も考えていますが、執行部としても考えてほしい。あれをあのままあの状態で置いておいて、世界文化遺産はないと思います。世界文化遺産を何とかするためではなくて、あの山の崩れをあのままの状態、これは絶対いいと思わない。この間、赤水駅に立って見てみれば、本当にあれはむごい姿です。あれを何とかこのT SMCの進出をきっかけに、近くであるだけに、それを何とか利用する方法はないかということで、次の質問に移ります。これは通告していませんので、答弁はいただきませんが、また次の機会にやりたいと思います。

次に、広域農道に関してですが、先日、赤水に行ったときに、広域農道が令和3年度では完了しないということを知りました。それがいつ完了しなくなったのか。どうしてもっと早めに教えてくれないのか。私は、周りの人に、「あれは令和3年度で整備が完了するもん」とみんなに言ってあるのに、この間、12月2日に行ったときに、初めて軟弱地盤で、もうしばらくかかると。いつまでかかるのか。その遅れがいつ分かったのか、その辺が分かれば教えてください。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

広域農道整備事業でございますけれども、平成19年度から約15年でございますけれども、1期、2期、3期ということで行わせていただいております。今年度（令和3年度）におきましても、先般12月2日、常任委員さんから現地視察ということで御覧いただきましたけれども、赤水工区バイパス区間の609メートルにつきまして現在施工を行っておりますけれども、路床部が想定以上に軟弱ということが判明いたしまして、設計変更等が余儀なくされまして、改良工事に不測の日数を要したことによりまして令和4年度に完了がずれ込むという事態になっております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） それがいづぐらいに分かって、いつ頃に発表するような段階になったのか。整備が全部完了するのはいつなのか、それを教えてください。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 令和3年度、今年度でございますけれども、県営事業でそれぞれ区間を区切りまして発注しておりますけれども、その中で路床部の軟弱の分が判明したということでございます。そういった中で、年度内に判明したということでございます。それを受けまして、ずれ込むわけでございますけれども、現在、構造物、路体まで施工を行いまして、その状態で一定期間、基準高の観察を行いまして、最終的に令和4年5月に県道菊池赤水線の交差点部分が完了する予定となっております。その後舗装の工事発注ということ



でございます、令和4年の秋口に完了といった予定でございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 令和4年の秋口といえば、大分半年以上遅れるわけですね。分かりました。それが完成した後にですね。これが本題なんです。完成した後の管理、早い話が草刈りです。隣接した農地の耕作者によってはきれいに道端まで草を切ってくれますが、それはまちまちなんです。切っている人は少ない。でも、ゼロじゃない。そういう管理をどういうふうにしてやるのか。当然あれは阿蘇市が管理する道路になると思いますが、その辺はどういうお考えですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 除草の管理という御質問でございますけれども、これまで平成19年から平成23年の期間、1期工事ということで行っておりますけれども、1期工事区間を中心といたしまして、路肩、コンクリートの舗装を年次計画によりまして行っているところでございます。したがって、圃場と歩道部等々の路盤の境界の分の雑草等が繁茂しないような工夫も行っている状況でございます。

しかしながら、車道側、また歩道側の内部面については、やはり地震によります復旧工事車両等の通過、また土砂堆積等が著しい区間もございます。したがって、堆積しております土砂を撤去する必要があるということで、現在、除草等については職員のほうで繁茂の著しい箇所については行っておりますけれども、今後は関係機関と協議を行って、円滑に土砂撤去や除草作業ができるよう現在協議を行っている状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） それで、その管理に対して費用が発生すると思いますが、もうちょっと何か効率のいい管理ができないか。要するに、あそこができてしまえば、国道57号に匹敵するぐらい、みんなあの道路を利用すると思うんです。そのときに、草ぼうぼうの感じでは、阿蘇市の何か面目が立たないのではないかと思います。その辺の何かもうちょっと知恵を出し合って、きれいな道路ができましたねという感じになりませんか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 区間によりまして、当然耕作者の管理で、議員がおっしゃるように、除草管理されている区間もございまして、中には多面的活動の中でおやりになっている区間もありますが、やはり交通事故、接触事故等、また飛石による車両の破損あたりも想定されますので、これにつきましては、管理者である市を含めて関係機関と今後の円滑な管理に向けて、先ほど申しましたとおり、協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） いろいろ多面的機能交付金とかありますので、そういう金を利用して、やはり監督をしながら、任せっきりで駄目です、一斉除草をするぐらいの気持ちがあってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 先ほど申しあげましたとおり、車両事故、また交通事故、人身

事故等にもつながりますので、比較的車両の多い区間と比較的少ない区間については、その辺も検討しながら関係機関と今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） これは前回も聞いたんですが、広域農道が完全整備されるという話がありますが、依然として道尻の交差点、成川の交差点の一部はそのままです。これは、今のような形では、あと 10 年たっても片づきません。せつかく前後の道路をきれいにしても、あの交差点がああいう状態で整備が完了したということは言えないと思いますが、その後の交渉経過等が分かれば教えてください。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 議員がおっしゃいますとおり、道尻交差点、また成川交差点だと思いますけれども、それぞれ暫定供用という形で今通行を行っている状況でございます。農政課の管轄といたしまして成川交差点になりますけれども、地権者の方とこれまで交渉を行っておりますが、現在、地権者の方の若干体調等の御都合によりまして交渉が止まっている状況でございます。今後、状況に応じて、また交渉を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） これは一般質問ですので、答弁いただくのは結構なんです。ただ、本当に我々も思うんです。定例会が 3 か月置きにある。何かすぐこういう時期が来ると。だから、月日がたつのは早いですから、本当にやるならすぐやる。駄目なら、土地収用法も本当に視野に入れながら交渉してください。そうでもしなければ、あれはなかなか解決しません。

次の市道狩尾幹線、これも毎回聞くことですが、先日の市政報告会で経済部長から治山事業が計画されているということを知りました。橋があるところまで、日下橋まで治山事業で何とかなるかもしれないという、その辺の詳しいことが、具体的に分かれば教えてください。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 狩尾幹線でございますけれども、現在の状況といたしまして、幹線一帯の山腹復旧ということで、県の治山事業により行っている状況でございます。工事といたしまして 4 か所、これまで着手されておりまして、うち 3 か所については既に完了されております。残りの最も崩落の大きかった日下地区でございますけれども、現在、吹きつけ等の施工中でございまして、本年度中に完了する予定になっております。

今後の工事予定箇所でございますけれども、日下橋手前の治山工事ということで、現在、県の入札段階までいっているようでございまして、場合によっては年内契約といった形になってまいります。順調にいけば年度内に工事が着手できると聞いているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 年度内ということは、令和 3 年度内に着手できる、そういうふうになりましたよ。それで、じゃあ、近所の人から聞かれたら、そういう話をします。分かりました。日下橋手前までの治山工事に着手するというので、何かあったら。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 説明が誤解されるような御説明でございました。失礼いたしました。

日下橋手前の治山工事が1か所ございまして、議員は御存じだと思います。長寿ヶ丘公園を過ぎまして、ヘアピンカーブがありますけれども、ヘアピンカーブを過ぎまして、左手の箇所でございます。徳仏川になるかと思っておりますけれども、そちらの治山工事箇所が年内に契約、それが年度内に着工予定という形になります。したがって、日下橋までの区間ということではございません。日下橋付近までの部分については、今後、国・県に継続的に要望を進めさせていただくことを考えている状況でございます。失礼しました。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 分かりました。間違った期待をしますから、日下橋までということ、徳仏川というのはかなり違うし、徳仏川までなら、あまり大したことはないんです。要は、日下橋まで何とかなれば、日下橋までは何も県も入ってないですか。課長、日下橋、もう一つ上の橋までの治山工事はどういう感じになっていますか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 今回、徳仏の部分の工事発注という御説明をさせていただきました。ここは、地域住民の方々から、また牧野関係者からも要望があります狩尾幹線一帯の山腹復旧工ということで治山事業として実施していただくよう、国・県に引き続き要望を行っていきたく考えているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） その意気込みで少しずつでも先に延ばせるようにお願いします。途中まででもできたら、また次の考えを起こしていきますから、よろしくお願いします。最後の質問にいきます。課長、ありがとうございました。

これも毎回の質問です。図書館に関して、阿蘇市の図書館で阿蘇市の人たちがどんな本を読んでいるのか、その辺が統計的に分かれば、いわゆるベストリーダーというものを教えていただきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

図書館において最も読まれた本がベストリーダーということで、直近3か月のベストリーダーについて御説明させていただきたいと思っております。

一般書におきましては、第1位は、「いのちの停車場」、南杏子作の医療小説です。それから、児童書におきましては「アンパンマンとゆうれいせん」、それから分野別で見ますと、歴史物で半藤一利氏の自伝、農業関係では「農家が教えるタネ採り・タネ交換」、それから健康分野では「不眠対策の名医陣が教える最新1分体操大全」、それから市民が最も読まれている文学小説は8割を占めている状況でございます。それから、児童書では、科学漫画のサバイバルシリーズなどが読まれている状況になっております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） これは課長にお願いしたいんですが、読書感想文ですね、昔、小学校のときはよく感想文を出させられておりましたが、今、一般の人から読書感想文を募集して、それを書いてもらおうと、次、自分が何を読むかといったときに、その感想文で説明ができるんじゃないかと。読書感想文の募集は、いかがでしょうか。本を読んだ人は、自分が読んだ本がいい本だったときはみんなに知らしめたいんですよ。この本はいい本だったと。そういうのが一筆あると、新刊書を選ぶときに非常に参考になると思いますが、そうでもしなければ、新刊書はばんばん出てきます。それで、面白そうだと思って読んでみます。なかなか盛り上がりがない本もあるんですよ。その辺は、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 読書感想文ということで、図書館も昨年までは読書感想文をしておりました。去年、今年、コロナ感染ということで、学校等にも読書感想文をする予定でございましたけれども、変えまして、POP式のこの本はどんな本だったかというのを子どもたちの絵日記みたいに、そういう子どもたちが子どもたちに伝えるみたいな、そういうのを今年はやってみました。意外と募集もありまして、子どもたちはそうして自分たちで発表できるので、そういうのを図書館も掲示させていただきたいと思っております。大人の感想文ということでございますが、今後検討して協議してまいりたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひその感想文を募集して、懸賞金を出してもいいじゃないですか。いいものには何万円か懸賞金ぐらい、それで阿蘇市の財政に影響するようなものじゃないと思うんです。だから、懸賞金を懸けて読書感想文を出していただくと、何か次に本を選ぶときの参考になるかと思いますが、よろしくその辺はお願いします。

以上で終わります。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（湯浅正司君） 15 番議員、五嶋義行君の一般質問が終わりました。

皆さんにお諮りいたします。暫時休憩して、1 人をしたら、中途半端な時間になりますけれど、いかがいたしましょうか。休憩して、続行しますか。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 暫時休憩します。11 時 40 分から再開いたします。

午前 11 時 26 分 休憩

午前 11 時 40 分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、9 番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 9 番議員、園田でございます。お昼前までにはとても終わりそうにございません。時間は 12 時 25 分までいただけるようなので、少しでも早く終わるように進めてまいりたいと思っております。

いよいよ 12 月の師走に入りまして、いろいろと気ぜわしいような気もいたします。コロ

ナウイルス感染も熊本県は随分長く感染者が出ていないということで、またオミクロン株という新しいウイルスも確認をされています。引き続き感染防止には努めてまいりたいと思っております。

前回の一般質問では、ICT教育の質問をさせていただきました。今回は、ネット情報化社会に生きる子どもたちと教育現場の現状について質問をいたします。今回は、毎日報道されない日がないように見聞きする小学生の事件や事故、そしていじめ問題について質問をさせていただきます。

国も子供関連施策の司令塔と位置づけるこども庁の創設を2023年の早い時期に目指しています。そんな中ではありますけれども、先月の愛知県の中学校内での刺殺事件は、同じ子どもを持つ親や家庭には衝撃を与えた事件でありました。普段からの生活の中では何ら変わりのない普通の中学生在が突如として引き起こした刺殺事件、これまでの成長を見てこられた御家族、御遺族の気持ちは計り知れない悲しみのどん底だと思っております。

私たちの時代は、見るからに服装の乱れや口の利き方から素行の悪さ、外見で判断していた時代ではあったんですけども、今は昔の、いわゆる優等生的な普通の生徒が一瞬にして変貌するような特殊な世の中に変わってきているような気がします。その背景には、インターネットの普及や携帯電話の進歩、動画や殺人を取り入れたゲームなど、子どもも大人もネット社会に翻弄されている時代に変わってきています。特にネット社会では、目に見えない人からの誹謗中傷、悪口やグループラインからの仲間はずれなど、ネットに関わる事件が大半を占めているように思っております。

先月、阿蘇市内の中学校での阿蘇警察署生活安全課の講演と授業参観に参加をさせていただきました。講演はSNSに関わる事件について、授業参観は将来就きたい職業についてでありました。将来像の職業も、今は、ユーチューバーやeスポーツゲームの経営など、一昔までは考えられなかったような職業がばらばらと就きたい職業ということで発表がなされておりました。

そこで、最初の質問ですが、現在の阿蘇市内の小中学校の不登校の背景、事例と実数があれば答弁をください。また、それに関して現状の分析はできているかも答弁をお願いしたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

欠席の日数は、病気等の理由以外で30日を超えたら不登校ということで計上されることとなります。本年11月末時点で、現状といたしましては37名がおり、内訳は、小学校7名、中学校30名となっております。昨年と比べまして、増加傾向にあります。

対策としましては、令和元年度から阿蘇市不登校対策委員会を設置いたしまして、未然防止推進部会と解消対策部会を設立しまして、その未然防止と解消に向けて取組を進めているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 不登校にはいろいろな原因があると思うんですけど、私も数字を

聞いて、小学校が7名、中学校が30名の子どもたちが30日間、結局学校を欠席している状況ですよね。これは、コロナウイルス感染のところも少しは関連があるのかとは思いますが、この休む原因の分析というのは、なかなか個人情動的なもので言えないところもあると思いますけれども、どういうふうに教育委員会では捉えられておりますか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 不登校の要因としまして、大きく無気力、不安、その他というのがございますけれども、無気力の部分の要因としまして家庭の問題とか学業、それから友達など人間関係という順番になります。不安という要素では家庭内の問題が一番多く、その次が人間関係、そして学業となっております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 多感な時期なので、追求して調べるというのはなかなかできないと思うんですけれども、やはり何事も大きな事件になる前には何かのサインが出ていると思いますので、そのあたり先生方は家庭としっかり連携をされて、そういうサインを見逃さないというのが一番大事かと思っておりますけれども、課長、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 議員も言われましたとおり、学校もそうしたサインを見逃さないように、休み始めたきっかけはということかということでアンケート等ありましたが、友人との関係とか勉強が分からない、生活のリズムが取れないとか、それから先生との関係とか、クラブ活動とか、それぞれ案件がございますので、そうした家庭、学校でのそういう子どもの見守りをやっていかなければと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 大人が思うよりも、中学校というのはSNS関係が相当先を進んでいるように思います。しっかりとそういうところの対策はお願いしたいと思っております。37名というのが少しずつでも解消できるように、家庭、委員会、学校としっかり連携を取られて進めていただきたいと思っております。

こういう不登校やいじめ問題で最も有効的な解決策の一つと考えられるのは、やはり専門的な方々からの対応かなと思っております。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの存在がとても大事だと思いますけれども、現在、人員配置はどういうふうになっておりますか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 現在の配置といたしましては、熊本県教育委員会によるスクールカウンセラーの活用事業ということで、阿蘇中学校を拠点として、一の宮中学校と阿蘇小学校を対象校として1名の配置をいただいております。また、阿蘇教育事務所にスクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー3名が配置されておまして、管内の相談業務に当たっております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーというのは、

対応する事案や資格の違いなどもあると思うんですけど、どんなふうに違いますか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） スクールソーシャルワーカーは、児童が置かれている状況を把握して分析をするとともに、医療機関の専門機関からの多様な支援を適切に受ける態勢を整えるということで、不登校やいじめ、虐待等について問題解決につなげています。

それから、スクールカウンセラーにおきましては、児童生徒の心のケアを専門としております。児童生徒を取り巻く問題が多様化しております。思春期を迎え、学業や進路、人間関係や親等の家庭内の問題で悩んだり、体調不良を訴える生徒もおります。これについて、学校現場において定期的なアンケート等を行って、子どもたちのSOSを見逃すことなく、スクールカウンセラーと情報を共有して行っている状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） これは、資格等の何か違いもありますか。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） スクールカウンセラーにおきましては、平成7年から県では配置を行っております。1988年に設立されました日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理学の専門家の資格、試験は年1回、5年ごとに行われているということです。

スクールソーシャルワーカーは、平成19年から配置を行っております。精神保健福祉士またはソーシャルワーカーとして社会福祉士として国家資格に合格することが必要でございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 丁寧な説明をありがとうございます。どちらにしても、いじめ問題や不登校問題、暴力行為や子どもや家庭環境問題、教職員への助言など大変多岐にわたると思いますけれども、しっかり専門の方を活用して、1件でも少なく、こういう事案が絶対なされないように教育委員会でも力を入れていただきたいと思いますと思っております。

3番目の質問で大きい項目の最後になりましたけれども、これから善悪の判断や相手を思いやる優しい気持ちなど、人間形成の上で何より大切な主体性を持った子どもたちを育てる教育の指導方法について、坂梨教育長にお考えをお聞きしたいと思います。教育長、お願いします。

○議長（湯浅正司君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） ただ今の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、主体性を持った子どもたちの育成は大変大切なものであると思います。特にこれからの変化の激しい、そして誰もが予測できない未来社会を切り開いていく力を持った子どもたちの育成が必要であると思います。そのためには、子どもたちが世界に目を向け、グローバル時代に対応できる人材として必要な資質、能力を身につける必要があると思います。そのため、ふるさと学習の充実を基盤としながら、ICT等を活用した情報化の推進や英語教育の充実にも取り組んでまいりたいと思っております。

今年度から児童生徒一人一人にタブレット端末を貸与いただきました。その活用により、

個別最適な学びの可能性を広げ、子どもたちが探求したり、また創造する力を育成することに今努めております。また、毎日の授業の中で、子どもたちがなぜだろう、どうしてだろう、そういった問いや疑問を持ちながら、自らの力でその問題解決に向かう主体性が非常に大切だと思います。市内の各小中学校におきましては、この授業改善に今全力で取り組んでいるところです。

その基盤となりますのが、先ほど議員からもお話がありましたように、児童生徒一人一人の心がつながり合い、互いを認め合い、相手を思いやることのできる豊かな心、そして魅力ある学級、学校づくりだと思っております。将来の日本を担う子どもたち一人一人が持続可能な社会のつくり手として、身近な地域の課題ですとか、世界の様々な課題を自分のこととして受け止めながら、その課題解決に果敢に挑戦する意欲とか力を持った子どもたちの育成が必要だと思います。そのためには、失敗を恐れない、とにかく学ぶことが楽しいと感じる教育活動や環境が大切です。自分たちで考えたり、また行動したりすることが社会を少しずつ変えられるのではないかと、そういった手応えを実感しながら、自分の力で前に進んでいく子どもたちの姿を大切にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 教育長、力強いお言葉、答弁書に目を落とさないで、最初から最後まで答弁される姿は、私も見習わないといけないと思っております。今の教育長のお話を聞いて、教育委員会、学校とともに連携して指導を進められているとは思いますが、阿蘇市の子どもたちから絶対に悲しい報道がなされないことを切に願って、私のこの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、2番目の質問に移らせていただきます。先ほど五嶋議員から質問がありましたTSMC関連の質問をさせていただきます。TSMC県内進出、千載一遇のチャンスと捉えて、阿蘇西部地域の開発に向け、本腰を入れた検討をということで質問をさせていただきます。

TSMC、令和6年4月に開業する世界最大手の半導体のメーカーでございます。TSMCとは、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company（台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング・カンパニー）の略語でありまして、創業は1987年、現在の従業員数は2020年末で5万6,000人、主に北米、欧州、日本、中国、韓国に拠点を置いております。

市長の諸般の報告でも発言がありましたが、TSMCの会社雇用は1,500人ですけれども、家族やTSMCに関連する企業に付随する人口はかなりの人数になると推測されます。そこで、阿蘇市においても十分な生活圏内、通勤圏内になると思います。菊陽町近隣の自治体、先日の報道でもありましたように、熊本市をはじめ、益城ではインター近くに400戸近い宅地の区画造成あたりもやられているようです。大津町、西原村、菊池市など、阿蘇市同様にこれは何かの千載一遇のチャンスだと捉えていると思います。ほかの自治体に負けない、頭一つ出るような積極的な体制整備が必要だと思います。そこで、北側復旧ルートの利点を最大限に活用して、西部地域の宅地開発だけではなく、阿蘇市全体を含めた政策に本



腰を入れて検討されたいと思っております。

先ほどの答弁の中で、準備委員会やプロジェクトチームが立ち上がったという話も聞いております。市長の思いは先ほど聞きましたので、実務担当されるであろう副市長か総務部長、意気込みをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 副市長。

○副市長（和田一彦君） ただ今の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいましたように、今回のTSMCの工場立地ということを受けまして、周辺自治体がござってそれぞれ検討会みたいなものを立ち上げるというニュースも聞き及んでおります。言い方は悪いですが、誘致競争みたいな感じになっていくのかなというのを危惧しておりますけれども、やはり阿蘇市は阿蘇らしいものを提供していかなければならないかと。いわゆる競争の中で勝ち取るのではなくて、提案して、選んでいただくというスタイルのいろんなメニューをそろえていきたいと思っております。先ほど担当課長たちから話がありましたように、阿蘇には阿蘇市の特性がございますので、そういったものを十分に活かして、菊陽町あるいは熊本県から阿蘇がいいぞと選ばれるような提案を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） このまま会議を続行いたします。

園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 副市長、ありがとうございます。私の納得のいく答えがきましたので、それに向けて、市長の大きい頭の中にもグローバルな考えがいろいろ入っていると思いますので、今後それを小出しにでもしながら、令和6年にはいい結果が得られるように頑張っていたきたいと思っております。部長、いかがですか。大きい声をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） お疲れさまです。

市長、副市長の回答の中に、言葉としまして特異性という言葉をいただきました。私たち事務方としましても、阿蘇市にしかできないこと、阿蘇地域でしかできないこと、そこをしっかりと内部で煮詰めた上で、直接的な施策、間接的な施策、様々あるかと思っておりますけれども、選ばれるまち、それをしっかりと念頭に置きながら、これから情報収集を進めて、一つの形につなげていきたいと。いつでも企業に対して、熊本県に対して切り札を出せるような体制だけはしっかりと取っていききたい、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 相変わらず総務部長は大きい声で勇気を持てるような答弁をありがとうございます。感謝しております。令和6年4月といっても、あと数年しかありません。期限は切られております。準備委員会、プロジェクトチームの発足ができておりますので、しっかりと内容を精査されて、皆さん方といい意見を出し合って、今、副市長も総務部長も言われたような政策の実現に向けて頑張っていたきたいと思っております。私も微力なが

ら後押しはしっかりしていきますので、どうぞ一緒に頑張ってください。

次は、3番目、国直轄砂防事業の進捗状況と市道復旧について質問をいたします。

北外輪山一帯でも砂防事業が進んで、市民の方々も安心・安全を実感されています。この事業は、阿蘇山直轄砂防事業として平成30年に阿蘇地域に25か所、150億円の予算を投入すると打ち出されております。3年ほど経過しましたが、阿蘇市内の現状の説明と今後の計画箇所、どう進んでいるか、答弁をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

進捗状況につきましては、今年の3月、狩尾3区の上江川が第1号として竣工しております。現在、高森町、南阿蘇村を含めまして16か所が事業に着手されておまして、そのうち8か所が阿蘇市で進められております。

今後の予定でございますが、令和3年度完成としまして、西小園川3、令和4年度完成としまして、花原川1、西湯浦川1、上の小屋川2、盤名木川でございます。それと、現在詳細設計中が湯浦川5、これは南宮原のキャンプ場のところでございます。湯浦川2、これは琴川という川でございます。それと、現在調査中としまして、的石川1、西平川1、上の小屋川1でございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 3年で阿蘇市全域で25か所ということですよ。特に阿蘇市も北外輪山付近の砂防事業が非常に計画をされているというのは私も大変心強いと思っております。

工事が進む中で、大きい車両がかなり頻繁に通っております。大型ダンプや生コン車、あとは重機を運ぶような大きい車両が行き来しているわけですが、阿蘇市の管理している舗装の厚みがなかなかそこまで対応するような厚みではなくて、やはり傷みがあちこち出て、業者からも補修工事等も市から強く要請していただいて、少しずつ直ってはいます。前吉良部長のときに国交省と阿蘇市の間で何か書面をきちんと整理しておかないと、担当者が変わるたびに、以前のことは分かりませんとならないようにということでお願いしました。また、次の部長に引継ぎはできますかと一回議会で話をしたとき、吉良部長もそういう思いですとの言葉はあったんですけども、藤田部長、いかがですか。引継ぎはできていますか。

○議長（湯浅正司君） 土木部長。

○土木部長（藤田浩司君） 引継ぎという意味では受けておりますが、具体的な詳細については受けておりません。ただし、工事を進める中で、当然工事に伴う補修等はすべきものがあります。ただ、私どもも国交省との間では、今年、建設課内に中九州横断道路・阿蘇砂防ダム整備促進班というものをつくっておりますので、その辺につきましては緊密に連携を取っているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） どうしてもやっぱり地元の人達が集まると、「直してくれるとや」と、国交省がやってくれるのか、県がやってくれるのか、市がやってくれるのかという話に

なります。安心・安全をちゃんとつくっていただいている反面、やっぱりどうしてもそういうインフラ整備の話も出ますので、今までも私も何回も言ってきておりますので、その辺はどこかいつかきちんと答弁ができるような対応をお願いしたいなど。つくってきていただいていることには大変感謝をしているんですけども、やはり期間が長くなると、大変市民も心配をしておりますので、最終的な対応になるか、中間でどこか一回対応するのか、そういうところの話をきっちり国交省、県と詰めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。これは平成 24 年の北部豪雨災害のその後の災害復旧工事で、これは県の事業になるんですけども、花原川の護岸かさ上げ工事というのが着手以来、7 年を過ぎております。3 橋の架け替えと堤防のかさ上げということで 7 年かかっているわけですけども、2 橋は、皆さん方と住民の方と市長も来ていただいて、渡り初めもやっておりますが、もう 1 橋、黒橋というのがまだ残っております。県事業で予算関連での進捗が一番左右はされると思うんですけども、今後の工程を分かる範囲でお答えいただければと思います。それをそのまま地元にも下ろしたいと思っておりますので、大変皆さんも危惧されております。答弁をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 今後の工程でございます。現在、上流部から下流に向かって河川の付け替えが行われておりまして、黒橋については、今年、撤去作業が行われております。令和 4 年度に上部工の架設が始まりまして、その後、令和 5 年度にかけまして、河川の全体的な付け替えが完了するという予定でございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） ということは、令和 5 年に橋の架け替えが終わった後に、全体的な舗装だとか、そういう最終的な仕上げ工事に入るとのことですね。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 失礼しました。橋梁の架け替え後に、その橋梁にかかります市道の付け替え工事が始まります。それと併せまして河川の付け替えが始まるというところでございます。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 分かりました。今度、課長、フリーハンドでも構いませんので、時系列で完成までの何かそういう分かるものができれば示していただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。マイナンバーカードの普及と利便性についての質問をさせていただきます。

国も行政手続の効率化を目指して、制度の見直しといった方針を打ち出しております。2025 年から利用拡大に取り組むような計画がされております。令和 3 年 4 月 1 日現在、全国の交付枚数率は 28.3%、約 3,600 万枚、熊本県全国で 12 位ではありますが、令和 3 年 1 月 1 日の統計では 43 万枚、24.3%となっています。この数字は、総務課長、間違いじゃないですか。できれば、現在、熊本県がどのくらいで、そのまま質問を続けます。阿蘇市は、県

内 14 市の中でも熊本市と合志市に次ぐ 3 番目の枚数の普及率になっております。現時点での交付枚数は大体何%か。それと、一つお聞きしたいのが、市の職員さん方のマイナンバーカードの普及率はどのくらいか。議員さん方は相当皆さん普及に努められておりますので、こちらは聞かないんですけど、こちらの職員さん方は大体普及率がどのくらいになっていきますか。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） お疲れさまでございます。

ただ今のマイナンバーカードの取得状況ということでございまして、阿蘇市におきましては、これは 11 月 30 日現在、一番最新の状況でございますが、累計で 1 万 87 枚ということで、交付割合は 39.58%ということで、熊本県は 38.89%という状況でございます。

一方、市の職員ということでございますが、こちらは 9 月末現在で調査をしておりますが、92.5%。また、扶養者ということで国民健康保険じゃないですけども、健康保険証としての利用というところもありましたので、扶養者は若干低くて、54.6%にとどまっているという状況です。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 職員の方は大体 9 割を超えていると。やはり率先して、マイナンバーカードの登録はされているんだなと思っております。

コンビニでの時間外の各種手続取得に市民の利便性は大変上がっていると思いますが、市民課長、窓口業務の緩和にはつながっておりますか。

○議長（湯浅正司君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） ただ今の御質問にお答えします。

本市ではコンビニ交付を平成 31 年 2 月に導入しており、利用件数も年々増加しております。ただ、窓口業務の緩和とまでは至ってない現状です。対策としまして、市民課窓口のみになりますが、コンビニ交付と同様の仕組みを利用した、らくらく窓口証明書交付サービスといたしまして、窓口に来られた市民の方が本人のマイナンバーカードを使用して、窓口を設置されたタッチパネルでコンビニ交付と同じ画面で操作することで証明書を自動作成するサービスの試験運用を開始しております。利用される方に店舗のマルチコピー機と同じ画面での操作を体験していただくことで、次回以降は店舗での証明書の取得を促すことができ、窓口業務の緩和とコンビニ交付の利用促進につながる取組になると考えております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） らくらく窓口証明書交付サービスの機械は、今、市では何台用意されているんですか。

○議長（湯浅正司君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） 今、市民課窓口のみになりますので、1 台になります。試験運用の状況を見まして、本格的運用は、証明書を交付する両支所、税務課と併せてできればと考えております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） いずれは保険証や運転免許証、コロナワクチンの接種証明書など、マイナンバーカードへのひもづけが国でも検討されております。印鑑証明を取りに行ったとき、市民カードですか、あれを持ってないと、本人が行っても、結局取れないわけですよ。マイナンバーカードでコンビニに行って取ってくださいと言われてます。本人よりも市民カードのほうが信用できるという言い方はおかしいんですけども、それらをマイナンバーとうまくひもづけできれば、マイナンバーカードで印鑑証明も取れるといったような仕組みにしていきたいと。マイナンバーは、コンビニに行って、結局4桁の暗証番号を覚えてないといけないわけですよ。今度は、年配になって、私たちも年を取ってくると暗証番号を忘れたときに、窓口でマイナンバーカードを持っていけば印鑑登録証明が取れるというシステムにしていきたいというところで、市民カードとマイナンバーカードのひもづけが市独自でできないかということ、答弁をお願いしていいですか。

○議長（湯浅正司君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） ただ今の御質問のマイナンバーカードと印鑑登録証のひもづけについてですが、マイナンバーカードのICチップの空き領域を使って、印鑑証明書とのひもづけというのは可能ではありますけど、先ほど申し上げましたように、阿蘇市ではコンビニ交付も導入しております。また、らくらく窓口証明書交付サービスも、試験運用ではありますが、取組を始めておりますので、そちらを使っていただくほうが利便的であるというのと、コンビニ交付の促進を進めさせていただきたいので、今のところマイナンバーカードと印鑑登録証のひもづけについては考えておりません。印鑑登録証明書だけではなく、暗証番号の4桁というのはいろいろな場面が必要になりますので、御高齢の方でもお忘れになられた方は窓口で再設定もできますので、そちらを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 中には、「前、玄関に置いてあった自動のあれのほうがよかったばい」と言われる人も数名、話を聞きます。今、試験運用ではありますけれども、できれば内牧支所、波野支所、最低3台は、こういう機械がどのくらいの金額するのか分かりませんが、置いていただければ助かるかなと思いますけれども、いかがですか。大体お幾らぐらいするものですか。

○議長（湯浅正司君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） コンビニエンスストア等に設置しておりますマルチコピー機本体ではありませんので、あくまでタッチパネルの端末を置くということになります。金額的に言うと、費用としましては、プリンターは執務内の既存のプリンターの使用ができるので、端末のみの費用になるので、安価で導入ができると考えております。本格的運用は、証明書を交付している各窓口と併せて考えております。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9番（園田浩文君） マイナンバーカードも何か利便性がうんとよくなないと、普及もなかなか進まないと思います。また、これが保険証とひもづけになったり、運転免許証とひもづけになると、うんと普及率も上がってくると思いますので、今後、市の中でできること

は市の中でしっかりとひもづけして、利便性が少しでも高くなるように努力はしていただきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 9 番議員、園田浩文君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、午後 1 時 15 分から再開いたします。

午後 0 時 22 分 休憩

午後 1 時 15 分 再開

○議長（湯浅正司君） これより、午後の会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

続きまして、3 番議員、児玉正孝君の一般質問を許します。

児玉正孝君。

○3 番（児玉正孝君） 3 番議員、児玉正孝でございます。今年もあと僅かとなりましたが、ここにきてようやく多くの観光バスが行き交うようになりまして、私も活性してきたなと感じております。誘客から移住・定住まで今後の観光課及びまちづくり課のいろいろな施策を期待しているところです。私もよいアイデア、いろいろございましたならば、いつでも提案をさせていただきます。よろしく願いいたします。

今回、スマート農業の推進についてを質問いたします。現在、農業を取り巻く環境は、著しく変化をしております。稲作農家をとってみれば、高い収入を得たところ、今年も天候不順や病気の蔓延で品質の低下や収穫の激減が見られたところが多くありました。農業には稲作をはじめ、野菜栽培、花卉栽培、果樹栽培など、田畑を耕し、種から育てる耕種農業、そして畜産農業がございます。それぞれが成り立っていく中で多くの課題を抱えております。米農家であれば、高齢化による経営規模の縮小あるいは担い手の不足、米価の変動による収入減など、厳しいものがあります。稲作、施設園芸、農業者がそれぞれ工夫を凝らして、生産効率の向上や労働負担の軽減、省力化を目指して ICT や AI を導入しようとする経営体がございます。本市における現在のスマート農業の推進の具体的な取組と導入実績について、農政課長にお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 失礼いたします。

それでは、スマート農業の導入状況等々につきましてお答えさせていただきます。

スマート農業につきましては、議員がおっしゃるように、農業従事者の高齢化、また担い手不足の解消の糸口として期待される事業でございます。現在、スマート農業の実際の機器、機械等でございますけれども、ドローン、また GPS 登載の直進アシスト機能の付きました田植機でありますとかトラクターをはじめ、昨年のコロナ対策事業で経営継続補助金を活用

しまして導入されている状況でございます。また、国の現在掲げている目標といたしまして、令和 5 年度に担い手に対して 8 割の農地を集積するという大きな目標がございまして、今後、阿蘇市といたしましても、高齢化、担い手不足の状況を打破するためにも、こういったスマート技術を導入しました仕組みを構築する必要があると考えているところでございます。

現在、集落営農法人を対象に法人協会によります最新スマート農業機器の実演会等も実施しておりまして、操作、機能、能力を知っていただくとともに、計画的に導入を検討する機会といたしまして、地域振興局、また J A 等と連携して実施しているところでございます。

また、営農類型ごとの導入実績を若干御説明させていただきますと、土地利用型作物、水稲、大豆、麦ですが、主に無人航空機、防除用のドローンでございますけれども、こちらのほうも事業によりまして導入はなされております。また、後付けの自動操舵装置についても導入されている状況でございます。また、施設園芸におきましては、現在、J A のいちご部会によりまして、自動選別・パック詰めロボットが導入されておりまして、今年度作から実証実験が行われるということでございます。また、畜産におきましては、主に酪農でございますけれども、搾乳ロボット、また自動給餌機等々が導入されております。また、林業におきましては、同じくドローン、物資運搬のための導入ということで、今後、活躍が見込まれている状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ありがとうございます。

令和 5 年度の 8 割の農地集積とお答えいただきましたけれども、これを達成すれば何らかのスマート農業への補助が出るということですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） これについては、国の目標設定ということでございまして、現在、人・農地プランの実質化ということで、先月から各集落を座談会形式で回らせていただいております。それをもとに人・農地プランの実質化の部分で少しでも地域の方々の理解・浸透も含めて 8 割という非常に高いハードルでございますけれども、本市といたしましても少しでも 8 割に近づくような部分で対策を行っているところでございます。事業につきましては、既存の国の事業、また機械導入等の単県事業あたりも用意されておりますので、そちらのほうでも導入が可能でございます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 農業次世代人材投資事業により、今までに新規に就農した数は、平成 17 年の合併から昨年度までに 116 名と聞いております。将来を見据えて農業にチャレンジする人は、稼げる農業を目指して、ほとんどが施設園芸に取り組んでいるものと私は思っております。新規就農者における家業の継承を含む水田作物に新規就農した数は、お分かりですか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 営農類型ごとという形でよろしいですか。

○3番（児玉正孝君） 新規就農した人が水田にはいたのか。

○農政課長（佐伯寛文君） 今、議員から御質問がありました件でございますけれども、熊本県内では約3分の1に当たる新規就農者が施設園芸に新規参入、また親元就農という形で定着をしております。本市におきましては、例年10人から20人弱の新規就農者がございますけれども、主に新規参入者が大きく占めております。営農類型につきましては、ほとんどが施設園芸、中でもトマト、アスパラといった作物に定着をされている状況でございます、やはり土地利用型農業ですと、かなりの農地が必要でございます、そういった意味ではなかなか収益性を見込んで就農にチャレンジするという踏み切りがないようございまして、土地利用型、また畜産につきましても、同様の初期投資が必要ということで、ほとんどが施設園芸に定着なさっている状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ほとんどの方がやはり稼げる農業ということで施設園芸に走っているということでございますね。

今回テーマに上げましたスマート農業でございますけれども、やはり阿蘇谷を見回すと水田でございます。この水田を後世にいかにして残していくかということが肝要かと思っております。ICT、この活用は、すべての農業に関連をしております。農薬散布ドローン、農作業無人車、ハウス病害予防環境モニタリングなど、多岐にわたるところでございます。ここで、稲作についてお尋ねします。GNSS（グローバルナビゲーションサテライトシステム）と呼ばれる最新技術を駆使した方法では、先ほど課長がおっしゃいました自動操舵によるトラクターでの耕運や田植、あるいは農薬散布、刈取りなどの利用する機械に受信機、GPSのガイダンスシステム、自動操舵補助システムが必要となります。導入するには、オペレーターの育成から機器の導入まで、一つの経営体では賄えない莫大な投資を必要とするのではないかと考えます。また、植付け後の水管理のリモート操作からドローン操縦など、幅広い技術支援も必要となります。そこで、国、県、そして市としての支援、助成、これはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 国・県・市の支援についてはということでございます。やはりスマート農業、スマート技術を導入する上ではまだまだ日進月歩のところがございます、状況が変わっている状況でございます。また、やはり導入費用がかなり高額になるというところで、それぞれスマート技術、スマート農業、機器を導入したいんだけど、なかなか金額が高いということでちゅうちょされている農家の方もいらっしゃいます。そういった中で、国の補助事業でございますスマート農業総合推進対策事業という事業がございます、この中でスマート農業実証プロジェクトといった、実際システムの開発・実証するような事業ですが、こちらが毎年公募によりまして、国の採択を受けるという形になっておりますけれども、現在、先ほど申しましたJA阿蘇のいちご部会のほうで同じくプロジェクトという形で民間、また大学等々と連携の中で技術開発、また技術の実証ということで、いちごハウスの二酸化炭素を活用して収量を上げるような取組でありますとか、いちごの自動選別ロボットの導入といった形で、実際これまで人間の手でパック詰めをやっておりましたけれど



も、そういう労力を少しでも抑えるような部分で今後期待がされるところでございます。そういう国の事業もでございます。

また、議員がおっしゃるように、土地利用型作物につきましては、大型農機を主に活用するわけでございますので、当然精度といったものが求められるわけでございます。どうしても現在の人工衛星のみでは2メートル、3メートル誤差が出るという形でございますので、固定基地局を設けることによりまして、そちらのメートル単位の誤差が2、3センチの誤差で賄えるということで、こちらのほうも国内でも幾つかの自治体で導入がされている状況でございます。こちらについては、非常に事業費的にかさむものですから、やはり国の事業を活用するという形になっている状況でございます。

また、県の事業につきましては、先ほど申しましたように、スマート農業の普及促進ということで、それぞれ機械の導入、またスマート農業の教育面、学習面に特化した部分での講習も取り組まれている状況でございます。

市といたしましても、少しでも普及促進になるような部分の取組を今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 今おっしゃいましたスマート農業総合推進対策事業費補助金、これは国のものと思いますけれども、もう一つ、地方公共団体補助金があるのではないかと思います。これはどういう取扱いをされているかが一つと、あと、今、課長がおっしゃいましたように、自動操舵システムでありまして誤差が出ると。先ほど申し上げましたGNSS、この中の一つがGPSでございますけれども、やはり衛星を3つ、4つあるいは「みちびき」を利用した電波を拾わなければ数センチ単位の補正ができない。そして、あと、課長が先ほどおっしゃいました基地局でございますけれども、これはRTKと呼ばれる予算的に500万円ぐらいかかるんじゃないかなと。これができれば、いろいろ情報の収集あるいはいろんな利活用ができるものと考えております。極端に言いますなら、半径20キロということであれば、本塚の頂上に基地局を持ってくれば、阿蘇市はカバーできるんじゃないかと思います。あと、簡易な移動局あるいは固定局がございますけれど、これもやはりお値段が高くございますので、こういう、いわゆる助成というものを考えていただきたいと一つは思います。今申し上げました地方公共団体補助金、これにつきましてはいかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 全国に目を向けてみますと、都道府県でこういった固定基地局の導入支援、これについては農業団体と連携の中で支援事業をなさっている都道府県もございます。熊本県のほうではこれからということでございますので、少しでもソフト的な支援については、熊本県、また阿蘇市としても取組ができると思っておりますけれども、ハード面の支援については、今後、ソフト支援をしっかりとやらせていただいた中で、方向づけの中で整備事業等々を熊本県等々に要望しながらメニュー化の部分でお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ソフト面、いわゆる人の育成ですね、これもよろしく願いいたします。

県の農地集積加速化事業により、地域農業の高齢化による担い手不足の解消、機械の共同利用などを目的に阿蘇市では今現在 10 の法人が設立をされております。構成員はみんなが高齢化をしているわけですが、その経営体自体が担い手不足になるのではないかと私は危惧をしているわけです。法人、それぞれに問題あるいは課題があるかと思いますが、内容がもし分かれば説明をお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 現在 10 の地域営農組織から法人化の設立に至ったところがございます。それぞれの地域で構成員さん、また面的な規模等々違いがございます。共通した分については、やはり担い手の高齢化、担い手不足といったものが共通した課題でございますので、今後につきましては、そういった打開策という形でスマート農業の必要性については非常に大切なものでございます。また、先ほど申しました基地局の整備も、やはりスマート農業を加速的に進めるためには基地局の必要性については重要だと思います。スマート農業を導入する上では圃場の大区画化といったものが必要になりますので、そういったところも併せまして、今後推進していくというところで捉えさせていただいている状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 今おっしゃいました区画の拡大、これも今からお尋ねしたいんですけども、今後の支援ということで作業の効率化のためには機械はだんだん大型化をしているわけです。自分で営農できなくなり、人に頼む場合、農地の貸し手方は耕作をしてもらいたいけれども、受けるほうは非効率な農地は受けたくないわけです。耕作放棄地の面積は、阿蘇市は区画整備が進んでおり、県内でも少ないほうと私は見ておりますが、機械が入りづらいところは受ける人がなく、また利用権設定の更新の時期に更新をしないということが起きれば、耕作放棄地の予備群になってしまいます。中山間地域等直接支払制度の中で、課長がおっしゃいました区画拡大推進事業の補助制度がございます。いわゆるせまちだおしをした場合は2分の1補助で10アール当たり8万円の上限、暗渠排水整備事業では2分の1補助で100メートル当たり7万7,000円上限の補助がございます。市が掲げる総合計画の中で、農地の有効利用の促進と農地集積や経営規模拡大による効率的な農業経営の支援がうたっております。米の一期作というのが通常でございますけれども、区画拡大と暗渠排水のセットの事業をやれば、土地条件がよくなる。そして、米、麦、大豆といった栽培が可能になり、収益の向上が見込まれると私は考えます。提案ですが、このようなセットの事業の支援推進はできないでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 議員がおっしゃるように、効果的なものについてはやはりセットで支援するという取組がより一層効果的であろうかと思っておりますけれども、こういった市の独自事業、農地拡大事業でありますとか暗渠排水事業以外の支援策ということで、現

在、更新基盤整備事業ということで圃場整備後、30年、40年たちました工区につきまして、用水路の布設替えや暗渠排水の布設、また区画拡大といった事業を更新基盤整備事業で行っている状況でございます。しかしながら、国の事業を活用しておりますので、一気にそういった事業が難しいことから、少しでも条件不利地域を補正するためにも、こういった中山間事業を用いてやっている状況でございますので、今後については、中山間委員会で御提案を協議しながら、セットでできる分については今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ありがとうございます。

スマート農業が推進できますと、無人田植機、無人トラクター、スマホで操作する水田の水管理システムなど、ICT技術による作業の自動化により規模拡大が可能になると。そして、熟練農家の巧みの技の農業技術を若手農家に技術継承することも可能になると考えます。センシングデータなど、こういうデータの活用解析により、農作物の生育や病害を正確に予測し、高度な農業経営が可能になると考えます。先ほどのいちごハウスのAIを活用した、これがまさしくそのパターンではないかと思えます。

また、県のドローンオペレーター技能取得支援では、3戸以上で構成された組織で、市町村の推薦を受けた者に対しては、講習費用の2分の1補助で上限15万円を出すとあります。高額な何十万円もする講習費用、この経費を必要としますが、今までこの補助申請がありましたでしょうか。また、市独自の補助はできませんか。お尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 市町村を通してこういったドローン研修会等は実施されております。3戸以上の分につきましても、県に進達、情報提供をしている状況でございます。また、ドローンの技術、講習会費用、また登録費用につきましては、市独自の制度を設けておりませんので、今後、スマート農業の推進次第では制度化していく部分で検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 今申し上げました県の補助を申請した農業体はございますか。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 法人の構成員であるオペレーターさんで御活用された案件についてはございます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） ありがとうございます。そして、また市独自の対策もあるということでございますので、一つ、課長におかれましては、さらなるスマート農業の促進、助成、よろしくお願いいたします。課長、ありがとうございました。

次に、経済部長にお尋ねいたします。農業法人と個別経営体の将来にとっては、市は持続可能な施策を取っていくことが重要ではないかと考えております。スマート農業なくしては、農業は語れないという時代がきっとやってくると私は思っております。事業の促進によって、省力化、高効率、ICTを駆使した攻めの農業で新規就農者の確保や栽培技術力の継承等の

効果が期待をされるところです。この取組が普及していけば、若い農業者に魅力のある稼げる農業、持続可能な産業として再認識してもらえないかと私は考えますが、部長のお考えはいかがでしょう。

○議長（湯浅正司君） 経済部長。

○経済部長（阿部節生君） お答えさせていただきます。

議員が言われますとおり、今後、スマート農業につきましては非常に期待されている事業だと思っております。ただ、先ほど農政課長が言いましたように、まだまだ技術も発展途上でございます。非常に費用についても高額でございますし、なかなか一長一短で導入できるものではないと考えております。今後、各経営体におきましても、先ほど言いました担い手不足とか、非常に大きな問題を抱えておりますので、そういう部分では、今後、スマート農業というのがその経営体の後押しになっていくのではないかと私も期待をしているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 力強い御支援を期待しているところです。今、部長がおっしゃいましたような課題として、やはり導入コストが高額になると、あとスマート農業者の経験者がほとんどいないということ、あるいは農家に新たなデータの集積あるいは分析作業の負担がかかってくるということも今後考えられると思います。これからも強い農業あるいは稼げる農業の支援をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（湯浅正司君） 3番議員、児玉正孝君の一般質問が終わりました。

続きまして、11番議員、市原正君の一般質問を許します。

市原正君。

○11番（市原 正君） お疲れさまです。11番、市原です。今回の一般質問、私の地元であります坂梨保育園の現在行われております移転工事の経過、またその後について、そして関連して今後の保育行政といった点について質問をしたいと思っております。

まず、小学校の統廃合によりまして、坂梨小学校が閉校しました。その後の利用ということで地元でもいろんな話がありまして、保育園を持ってきたらどうかとか、いろんなことが出されました。それで、熊本地震で京都大学の火山研究所が一時、旧坂梨小学校に入りまして、今年、向こうができたということで南阿蘇のほうに帰りましたが、その後、早速所管のほうで坂梨保育園を小学校舎に持ってくるという計画を発表されまして、そして進められました。その計画作成の段階で地元の区長さんや財産管理委員長さん、また私ども議員を交えての説明会、そして保護者会での説明会等も開催されました。その中で幾つかの要望が出されたと思いますが、所管として今回の移転工事にその要望をどう取り入れて、どう対応したのか、その点について、まず伺いたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） お疲れさまです。ただ今の質問にお答えさせていただきます。

議員の説明ともタブるところがございますけれども、令和2年に坂梨の校舎で運営をされていた火山観測所、こちらの移転が決まりましたので、地元にも、今後、坂梨保育園として

活用したいという説明をしたところでは、その中でたくさんの意見が出ておりますので、ある程度の部分でお話をさせていただきたいのですけれども、地域からは、やはり地域に今まで根差して愛されてきた小学校ですので、その辺を尊重した事業計画及び設計あたりに配慮してほしいという事業要望が上げられたところです。

具体的に言いますと、対応としましては、地域や保存会、保護者会の皆様から意見を聞いた上で、あくまでも保育園の安全性とか利便性を第一優先とした上で、できることは設計等に取り組みたいということで取り組んでまいった次第です。例えば、例を出しますと、今、旧施設にある石段とか、昔からのなごりがあるもの、こちらのほうは残してほしいと。この部分で児童の安全性を考えたときにもそれは可能ということで残したり、敷地内にあった史跡とか、そういった部分は、子どもたちでも近寄っても危なくないようなものなので、残す方向で、ただし、これからは保育園になりますというものも示さなければいけないので、今まで表向きに立っていた看板あたりは、内向きにここは旧坂梨小学校でしたよという形で残すような設計を今行っているところです。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11 番（市原 正君） いろんな形で地元の要望を広く取り入れていただいたということで非常に感謝しております。それで、さらには今回入札が決まりまして、実際着工に入る前に施工業者さんを交えて、そしてまた再度説明会をしたということで、地元も高くその所管のやり方を評価しております。私も評価しておきたいと思っています。

そういう中で、現在の進捗状況と、それから工事の完了予定、これが少し早まるんじゃないかという話も聞いておりますので、そのあたりはどうなのか。さらには、前回の9月議会で、公共工事の追加工事という件で非常に質問等が出されました。今回のこの移転工事で、現在の状況の中で追加工事というのは考えているのか、あるのかないのか、そのあたりが分かれば答弁をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） お答えします。

進捗についてですけれども、現在、建物のもともとの施設の内側の壁とか、そういう解体部分あたりは全部済んでおります。工程的なもので言うと、進捗率 20%程度という表現になります。工期については、現在の契約工期、来年の8月31日を予定しておりますが、業者も含めたところで、なるべく早期完成を目指しているところではありますけれども、現段階では20%なので、どの程度で終わるといのはまだ見通せないかなというところがございます。

追加工事につきましても、先ほど言った屋内の解体を行ったところです。もともと今度は改修工事になりますので、悪くなっているところがないかとかいうことは事前に分からない部分がございます。隠蔽部といって、壁の中、床の下、ここら辺は解体してみないと分からないという部分で若干心配はしておりましたが、解体が終わって、全部隠蔽部まで見ましたけれども、かなり良好な状態で残っておりまして、今後もこのまま発注ができるということで、追加工事等は一切生じないところで今のところ計画をしております。あくまでも今のところでは。

○議長（湯淺正司君） 市原正君。

○11 番（市原 正君） 今、進捗状況 20%という答弁をもらいました。できるだけ地元としても、工期内はもちろんですけれども、早めに移転ができるならという要望を持っておりますので、そのあたりも対応してほしいと要望しておきます。

あと、追加工事については、今話を聞きますと、壁とか、あそこの坂梨小学校は大規模改修をしておりましたので、その点については大丈夫かなと思っていました。今のところないという答弁ですので、今後期待をしているところであります。

保育園の移転工事については、以上で、今後これからの保育行政についてに移っていきたいのですが、現在の新生児の出生率、そういったことを考えた上で、今後の乳幼児数の推移、それを踏まえて、所管として保育行政をどのようにしていきたいのか、その対策等を考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（湯淺正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） お答えします。

乳幼児数の推移についてですが、全国的にやはり出生児童の減少傾向が続いているところです。国の出生数減少見通し数が、国の見通しよりも 3、4 年前倒しで減ってきている状況の中、阿蘇市の現状でも平成 28 年から令和 2 年までの 5 年間の、これはすみません、データの的には 10 月時点での 0 歳時の数ですけれども、平成 28 年が 200 人だったのが、今年の 10 月では 147 人と 73.5%まで減少している状況です。

残念ながら、今後の見通しという部分ですね、国の推定も出生者の減少傾向予測が想定外になっているという部分もありまして、なかなか見通しというのはやはり難しい今状況です。減る傾向にあるという形で、数的な見通しは、実際立ててもあまりはっきりしていないという状況になりますので、難しいという回答をさせていただきたいと思います。

今後、そのあたりの対策ですけれども、子育て支援施策はもとより、やはり就労の場、居住の場、こういった全体的な検討取組が実際の人口増、出生数増に関係してくるのかなと考えているところです。

○議長（湯淺正司君） 市原正君。

○11 番（市原 正君） 今、乳幼児は減少傾向にあるということですが、しかし、今後考える中で、やはり乳幼児の保育という部分は絶対に必要な部分であると私も認識しています。そういう意味で、しっかりと今後取り組んでいただきたいと、課長に求めておきます。課長、ありがとうございました。

ここで、部長に伺いたいんですが、現在、公立の保育園、また私立の保育園、いろんなところで建て替えとか、いろんなことをやっているみたいですが、そういったことを踏まえ、また保育園の分布図、どの地区にどういう保育園があるとか、そういった分布図を見た状況で、できれば現在の公立の保育園をぜひともこのまま残しておいてほしいという要望をしていきたいのですが、その点について、部長はどうお考えでしょうか。

○議長（湯淺正司君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） お答えします。

先ほど課長が申しましたとおり、出生数は減少傾向でございます。今、阿蘇市の保育の定員、これにつきましてもここ数年は同じような状況が続けておりますが、私立の保育園のほうは若干の見直しがあっております。ただ、以前と違いまして、保育の体制が高まったのは、障害児などに関しての先生の配置ですね、この基準が昔に比べれば非常に厳密になったと。だから、単純に園児が減ったから、保育園も減らして、保育士さんも減らしてという状況じゃなく、逆に安全な保育を続けるためには保育士さんも目が届くように充填配分しなさいという方向に変わってきております。したがいまして、今 14 園ございますけれども、現時点では今の保育体制、保育運営を当面継続させるという私はそういう考えを持っております。ただ、公立は考えておりませんが、私立は今後も定員の増減といたしますか、そういうのはその法人の中であるかもしれません。

○議長（湯浅正司君） 市原正君。

○11 番（市原 正君） 部長、的確な答弁をありがとうございました。

私も孫を持つ身として、保育の重要性ということを非常に今認識しています。保育園に行った孫が、実際家庭では学べないことを学んで帰ってくると。そして、成長する。そういう姿を見ますときに、保育園の必要性、重々理解をしているつもりです。今後とも保育園、保育行政にしっかり取り組んでいただくことを切望しまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 11 番議員、市原正君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の一般質問を終了いたしました。

これをもちまして、本日は散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 2 時 00 分 散会